

法教育授業

京都地方法務局（平成24年2月20日～24日）

京都市内の府立高等学校において、京都地方法務局の職員が法教育の授業を実施しました。



「身の回りにおける法的な問題(契約及び契約の解消)」と題して生徒の皆さんに考えてもらいながら、授業を進めました。



生徒の皆さんは真剣に説明を聞いてくれました。
法律が生活に密着していることを実感する良い契機になったと思います。